

令和7年度 学校の決まり事

①遅刻	<p>☆8時25分(予鈴)を過ぎて登校した場合→必ず職員室で「遅刻届」を書いてもらい、教室にいる担任や教科担当の先生に渡します。</p> <p>☆8時30分に教室にいないければ「遅刻」となり、出席簿に記録します。</p>
②服装	<p>☆名札、ボタン、リボン、標準服、頭髪等の不備も遅刻同様に記録します。</p> <p>☆靴…白を基調とした運動ができる靴 (※ハイ・ミドルカット禁止)</p> <p>☆靴下…白(ワンポイント可)・黒・紺・灰色で運動に適したものの。ハイソックスは可。 ※くるぶしが隠れる長さのものを着用。</p> <p>☆カッターシャツの下に着る肌着は白を基調としたもの(ワンポイント可)を着ます。 ※色つきTシャツは禁止。ハイネック禁止。</p> <p>☆冬季の防寒対策について…カーディガン・セーターは黒又は紺に限ります。 ※カーディガン・セーターは標準服の袖や丈から、はみ出ないようにしてください。</p>
③外出	<p>☆登校後は、原則として外出禁止。しかし、正当な理由があり担任や教科担当が帰る必要があると判断した場合に限り外出が認められ「外出許可書」を書いてもらった後、一時的に外出することができます。</p>
④昼食	<p>☆給食のない日で、午後から活動をしなければならない場合</p> <p>①教師・顧問の指示に従って再登校します。</p> <p>②昼食を校内でとる場合→校内のルールに従って持参し食事します。</p>
⑤飲み物	<p>☆水筒やペットボトルにお茶や水を入れて持ってきてても良いです。 ただし、ペットボトルは必ず持って帰ります。</p> <p>☆缶・ビンの飲み物などは禁止です。</p>
⑥昼休み ボールと 縄跳びの貸し出し	<p>☆昼休みにボールと縄跳びの貸し出しがあります(貸し出し用具以外の使用は禁止) 借りる時は、借りる人が職員室で生徒手帳と引き換えます。 (必ず、借りる本人が自分の生徒手帳を持ってきてください)</p> <p>☆昼休み終了の予鈴が鳴ったら速やかに返却してください。 ※使用方法が悪い場合、貸し出しの中止を検討します。</p>
⑦保健室	<p>☆保健室に行きたい場合 (緊急時以外は、休み時間に利用します) ⇒必ず担任の先生か教科の先生に伝えてから保健室に行ってください。</p> <p>☆保健室では、飲み薬は渡すことができないので、常備薬は各自で準備します。 ※緊急時は授業中でも来室可能とします。</p>
⑧自転車	<p>☆自転車通学は禁止です。登下校で乗っているところを見つけた場合、学校で預かり、保護者に連絡後、保護者に取りに来てもらいます。 ※放課後など、一度帰宅してから自転車に乗る場合、標準服から着替えて乗ります。</p>
⑨携帯電話 スマートフォン	<p>☆学校に持ってくるのは禁止です。持ってきた場合、保護者と連絡がとれるまで預かります。保護者に連絡後、保護者に取りに来てもらいます。 ※「たまたま入っていた」ということがないようにしてください。</p>

校則は、地域・生徒・保護者・教員で考えながら変化していくものです。今後協議する予定の校則もありますので、次年度以降の変更の可能性をお知りおきください。